

平成20年
No. 39 **12**月号

2008年12月1日発行



「さあ～、捕るぞ～！」～第1回志津川湾サケ祭り～
「サケのつかみ捕り」に挑戦！ ※14ページに関連記事を掲載しています。

町民一人当たりになると

一般会計の決算額を平成20年3月末の人口（18,285人）をもとに、町民1人当りに換算してみました。

納めたお金

	町民税	軽自動車税	固定資産税	町たばこ税	合計
決算額	5億1,518万5千円	3,670万2千円	6億8,994万7千円	1億436万9千円	13億4,620万3千円
町民1人当たり	28,175円	2,007円	37,733円	5,708円	73,623円

使われたお金

議会費 6,896円		土木費 19,472円	
総務費 73,940円		消防費 28,284円	
民生費 77,788円		教育費 77,734円	
衛生費 72,412円		災害復旧費 3,129円	
農林水産業費 30,789円		公債費 56,609円	
商工費 12,284円		合計 459,337円	

※平成19年度は公債費において、借換があったため9億2,295万円を除いて換算しています。

平成19年度 特別会計決算

区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引残額
国民健康保険特別会計	26億4,266万9千円	25億9,414万7千円	4,852万2千円
老人保健特別会計	20億8,409万4千円	20億5,186万円	3,223万4千円
介護保険特別会計	11億1,451万5千円	10億9,315万円	2,136万5千円
居宅介護支援事業特別会計	5,956万円	5,845万2千円	110万8千円
市場事業特別会計	2,539万円	2,475万4千円	63万6千円
漁業集落排水事業特別会計	2,037万6千円	1,848万3千円	189万3千円
公共下水道事業特別会計	1億8,595万2千円	1億7,608万9千円	986万3千円

平成19年度 企業会計決算

区分		予算額		決算額	
		収入	支出	収入	支出
水道事業会計	収益的	収入	3億9,836万5千円	4億222万9千円	
		支出	3億7,687万7千円	3億6,250万6千円	
	資本的	収入	1億1,516万円	1億1,516万円	
		支出	5億1,611万8千円	5億1,611万6千円	
病院事業会計	収益的	収入	16億4,120万4千円	16億3,375万1千円	
		支出	16億4,120万4千円	15億9,231万6千円	
	資本的	収入	3億7,574万円	3億7,574万円	
		支出	3億7,574万円	3億7,573万9千円	
訪問看護ステーション事業会計	収益的	収入	5,100万2千円	4,959万2千円	
		支出	5,100万2千円	4,938万5千円	

南三陸町財政報告書

平成19年度決算は、9月の定例会に監査委員の審査を経て提出し、原案のとおり認定されました。

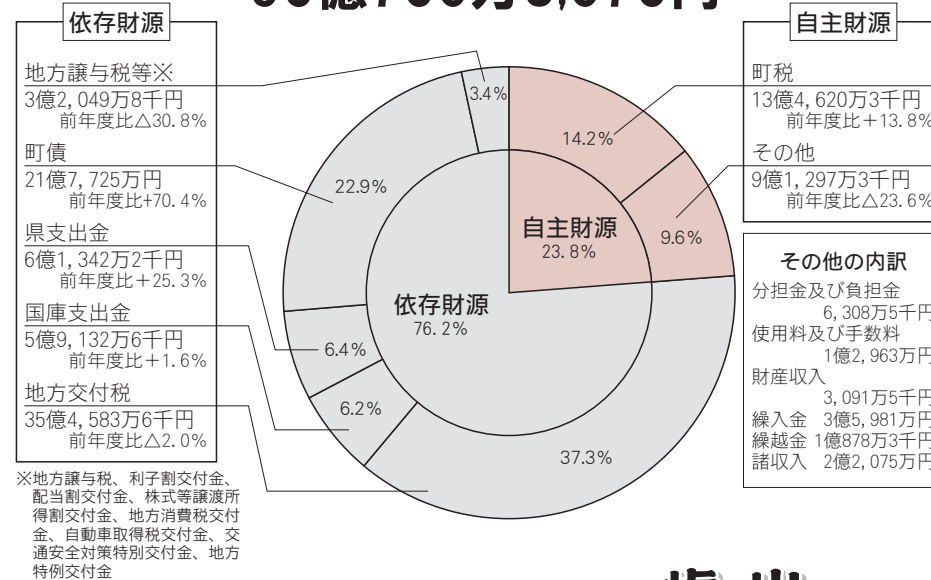
平成19年度は、合併後、南三陸町として初めて策定した町のマスタープランである総合計画の下、「小さくともきらりと光るまちづくり」の実現のため、まちづくり・人づくりを積極果敢に進めるとともに、各種施策・事業の緊急性、効率性を考慮し、計画と財政とが調和したまちづくりに取り組みました。

町民の皆さんが納めた税金が、何にどれくらい使われたのか、決算のあらましをお知らせします。

平成19年度 一般会計決算

歳入

95億750万8,075円

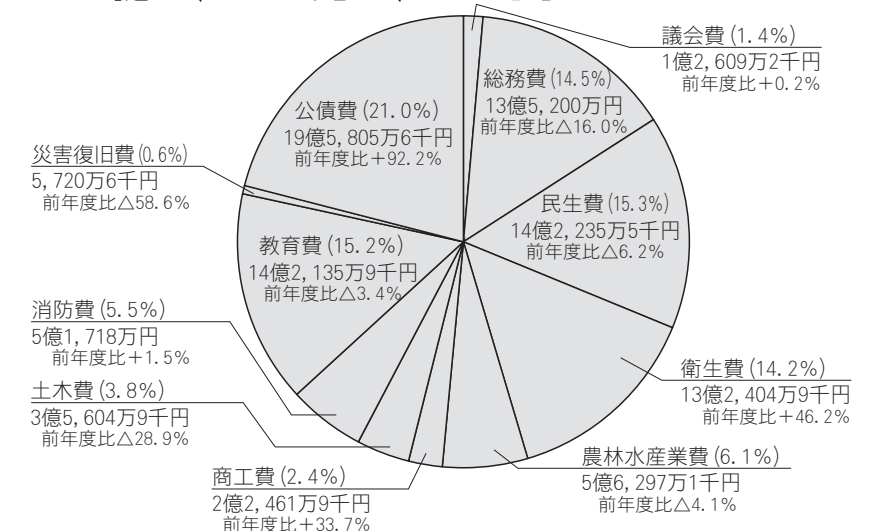


歳入決算の特徴

平成19年度は、税源移譲などにより町税は、対前年度1億6,324万4千円、13.8%と大きく増額したものの、地方交付税においては、対前年度比7,262万4千円、2.0%の減額となりました。また、斎場建設事業の実施による県支出金の増額、所得譲与税の町税への振替により、地方譲与税が大きく減額となっています。歳入全体では、対前年度比6億9,797万5千円、7.9%の増額となりますが、町債の借換分を除くと、2億2,497万5千円、2.6%の減額となっています。

歳出

93億2,193万5,915円



歳出決算の特徴








平成19年度は、斎場建設事業の実施、中小企業振興資金融資預託金の増加、公債費借換（現在の利率を適用するため）のため、衛生費、商工費、公債費が大きく増額しています。また、災害復旧費、土木費、総務費については、災害発生がなかったこと、住宅解体工事、地域インターネット整備事業などの完了により、大きく減額となっています。歳出全体では、対前年度比、7億7,118万6千円、9.0%の増額となりました。歳入同様公債費で借換のため償還した分を除くと、1億5,176万4千円、1.8%の減額となりました。

借入金（町債・企業債）の状況

町では、公共施設を整備するための資金を借入しています。これがいわゆる町債・企業債というものです。借入金の平成19年度末現在高は、全会計で170億8,014万2千円、前年度と比較して3,774万5千円増加しています。これは、一般会計以外の特別会計等では減少しているものの、一般会計において、斎場整備事業（南さんりく斎苑）や入谷小学校建設事業などを実施するために借入を行ったことにより、増加したものです。

区分	平成18年度末現在高	平成19年度借入額	平成19年度償還額	平成19年度末現在高
一般会計	108億6,006万6千円	21億7,725万円	17億4,949万1千円	112億8,782万5千円
市場事業会計	1億8,876万8千円	0	1,134万6千円	1億7,742万2千円
漁業集落排水事業特別会計	1億4,578万1千円	0	718万9千円	1億3,859万2千円
公共下水道事業特別会計	23億7,372万8千円	630万円	5,711万円	23億2,291万8千円
水道事業会計	29億5,704万8千円	9,000万円	3億6,952万円	26億7,752万8千円
病院事業会計	5億1,700万5千円	3億1,120万円	3億5,235万円	4億7,585万5千円
合計	170億4,239万6千円	25億8,475万円	25億4,700万5千円	170億8,014万円

町が所有している主な財産

基金	山林	土地	建物	車両	出資による権利	有価証券
 2,190,144,247円	 2,415.27ha	 354.32ha	 113,534.68㎡	 120台	 112,823,000円	 14,361,934円

平成20年度 上半期収支状況

平成20年度一般会計予算は、総額70億3,691万8千円でスタートし、原油高騰対策などの緊急性の高い事業を追加補正し、9月末までの予算総額は71億2,022万3千円となっています。一般会計、特別会計等の平成20年度上半期（4月～9月）分の収支状況は下記のとおりとなっています。

一般会計・特別会計

区分	当初予算額	9月までの補正額	予算総額	収入済額	支出済額
一般会計	70億3,691万8千円	8,330万5千円	71億2,022万3千円	21億9,444万3千円	21億8,377万4千円
国民健康保険特別会計	26億円	2,952万4千円	26億2,952万4千円	9億8,542万3千円	8億9,509万8千円
老人保健特別会計	2億8,300万円	2,322万3千円	3億622万3千円	2億668万6千円	1億7,713万9千円
後期高齢者医療特別会計	1億6,059万1千円	35万6千円	1億6,094万7千円	5,207万9千円	3,039万9千円
介護保険特別会計	11億8,770万円	2,243万2千円	12億1,013万2千円	4億2,812万1千円	3億8,038万4千円
居宅介護支援事業特別会計	5,510万円	28万9千円	5,538万9千円	2,513万円	2,210万3千円
市場事業特別会計	2,440万円	102万円	2,542万円	793万1千円	395万6千円
漁業集落排水事業特別会計	1,940万6千円	74万円	2,014万6千円	1,231万8千円	225万8千円
公共下水道事業特別会計	1億9,043万7千円	△1,807万6千円	1億7,236万1千円	5,162万8千円	1,582万9千円

企業会計

区分	当初予算額	9月までの補正額	予算総額	収入済額	支出済額	
水道事業会計	収益的	収入	3億9,726万2千円	0	3億9,726万2千円	1億9,959万2千円
		支出	3億4,364万5千円	16万3千円	3億4,380万8千円	9,611万3千円
	資本的	収入	8,722万6千円	0	8,722万6千円	0
		支出	2億6,762万円	1,331万8千円	2億8,093万8千円	1億1,841万3千円
病院事業会計	収益的	収入	16億3,623万4千円	0	16億3,623万4千円	7億8,279万7千円
		支出	16億3,623万4千円	0	16億3,623万4千円	8億2,236万1千円
	資本的	収入	1億1,795万6千円	0	1億1,795万6千円	4,399万4千円
		支出	1億1,795万6千円	0	1億1,795万6千円	4,399万4千円
訪問看護ステーション事業会計	収益的	収入	5,160万2千円	0	5,160万2千円	2,260万7千円
	支出	5,160万2千円	0	5,160万2千円	2,221万4千円	

○業務状況

	総数	1日平均
入院患者数	42,908人	117人
外来患者数	55,754人	228人
休日・夜間の救急患者数	1,534人	4人
訪問診療患者数(介護保険)	818人	

○収益的収入及び支出（経営の会計）

項目	決算額
事業収益	13億3,676万9千円
医業外収益	2億1,689万6千円
特別利益	8,008万6千円
合計	16億3,375万1千円
事業費用	15億6,213万円
医業外費用	3,018万円
特別損失	6千円
合計	15億9,231万6千円
純利益	4,143万5千円

○資本的収入及び支出（施設・設備整備の会計）

項目	決算額
収入	6,454万円
出資金	3億1,120万円
企業債	3億7,574万円
合計	3億7,574万円
支出	2,338万9千円
建設改良費	3億5,235万円
企業債償還金	3億7,573万9千円
合計	3億7,573万9千円

○患者の地域別割合

	志津川地区	歌津地区	登米市	その他
入院患者	72.8%	20.1%	2.0%	5.1%
外来患者	79.6%	14.5%	2.0%	3.9%

○不良債務（流動負債－流動負債）等の状況

	平成6年度末	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末
不良債務	10億1,168万1千円	1億2,208万7千円	9,636万4千円	0円
一時借入金	10億8,000万円	4億円	3億5,000万円	2億円

○業務状況

年度末利用登録者数	103人
延訪問回数	6,063回
1人あたり月平均利用回数	6.1回

○決算状況

項目	決算額
事業収益	4,945万7千円
事業外収益	0円
特別利益	13万5千円
合計	4,959万2千円
事業費用	4,938万5千円
事業外費用	0円
特別損失	0円
合計	4,938万5千円
純利益	20万7千円

○利益剰余金

利益積立金	490万5千円
繰越利益剰余金	1,206万7千円
合計	1,697万2千円

利用者数が増加、業務見直しにより収支改善

年間の延訪問回数が6,063回で、前年度より8.8%増加しました。年度末での利用登録者数や利用者数も増加しており、前年度と比較して順調に推移しています。収支では、収益合計が前年度比5.8%増の4,959万円、費用合計が前年度比12.1%減の4,938万円で、差し引き21万円の純利益となりました。これにより、年度末の利益剰余金の額は1,207万円となっています。訪問回数の増加によって収益が増加したこと、常勤事務職員を委託に切り替えたことにより、支出が減少したことで利益が発生しました。

○患者の地域別割合

	志津川地区	歌津地区	その他
	82.6%	16.3%	1.1%

患者数が増加、不良債務は全額解消に

年間の入院患者数が4万2,908人で前年度比1.5%の増、外来患者数は5万5,754人と2.8%の増となりました。入院患者数は、前年度に外科常勤医が赴任したことにより、安定的に推移し微増となりました。外来患者数は、常勤医師が確保されたことにより、在宅診療の充実や内科の午後診療を開始した効果がみられ、前年度より改善し増加となっています。収益的収入（経営の会計）においては、病院事業収益が16億3,375万円（前年度比6.4%増）、病院事業費用が15億9,231万2千円（前年度比1.2%増）で、差し引き4,143万円の純利益となり、前年度に比べ大幅に収支が改善しました。なお、長年の懸案であった不良債務（流動負債が流動資産を上回る分）の残額9,636万円については、平成19年度において全てが解消になり、年度末の内部留保額は822万円となっています。資本的収入（施設・設備整備の会計）においては、電子内視鏡装置、心電計・血圧脈波検査装置等の医療機器整備と通常の起債償還及び補償金免除繰上償還を行いました。

平成19年度 病院事業会計（1年間）の状況

訪問看護ステーション事業会計

南三陸町連結バランスシート

町全体の資産は？負債は？

連結バランスシートとは？

町が所有している資産や負債がどのくらいあり、そのバランスがどうなっているのかを示したもので、自治体の経営状況を明らかにする財政分析の手法の一つでもあり、企業会計の考え方を取り入れ作成されるものです。企業会計では正式には、「貸借対照表」と呼ばれています。

また、バランスシートの借方（左側）は資産を表し、貸方（右側）は資金の財源を表しています。今回作成したバランスシートは、平成19年度末現在の町全体（所有）の資産や負債等の状況を示すために、一般会計、水道事業会計などの公営企業会計及び国民健康保険特別会計などの特別会計の11会計を連結（合算）したものです。

(単位：千円)

勘定科目（借方）	平成19年度末	住民一人当たり	勘定科目（貸方）	平成19年度末	住民一人当たり
【資産の部】			【負債の部】		
1 有形固定資産	42,279,407	2,312	1 固定負債	19,393,621	1,061
2 投資等	5,416,500	296	(1) 地方債	15,980,617	874
(1) 投資及び出資金	2,123,579	116	(2) 退職給与引当金	3,413,004	187
(2) 貸付金	162,572	9	2 流動負債	1,383,367	76
(3) 基金	1,701,529	93	(1) 翌年度償還予定額	1,099,523	60
(4) 退職手当組合積立金	1,426,120	78	(2) その他	283,844	16
(5) その他	2,700	0	負債合計	20,776,988	1,136
3 流動資産	2,286,961	125	【正味資産の部】		
(1) 現金・預金	1,311,825	72	正味資産合計		
(2) 未収金	968,191	53		29,212,335	1,597
(3) その他	6,945	0	負債・正味資産合計		
4 繰延勘定	6,455	0		49,989,323	2,733
資産合計	49,989,323	2,733			

※昭和44年度以降の決算統計データを使用していますので、昭和43年以前の資産等は含まれておりません。(平成20年3月31日現在の住民基本台帳人口 18,285人)

平成20年3月31日現在のバランスシートは？

平成20年3月31日現在で、南三陸町の資産は約499億8,932万円となりました。負債は約207億7,699万円、その差である正味資産は292億1,233万円となっております。

前年度のバランスシートと比較すると、資産は24億7,529万円の増加(+5.2%)、負債は684万円の減少(△0.1%)、正味資産は24億8,213万円の増加(+9.3%)となっております。

資産が増加した理由としては、新町建設計画に盛り込まれていた南さんりく斎苑建設事業、入谷小学校建設事業が完了による有形固定資産の増加が要因となっております。

負債が減少した理由としては、固定負債（地方債等）の増加に対し、流動負債（翌年度償還予定額等）の減少が大きいことが要因となっております。

1 資産の状況

資産は、有形固定資産（建物、土地等）が約422億7,941万円で資産全体の84.6%を占めており、他の資産に比べて高い割合になっています。

有形固定資産の内訳では、住民生活に欠かすことができない小学校、中学校、社会教育施設などの教育費、漁港などの農林水産業費、道路、町営住宅などの土木費及び上下水道施設が有形固定資産の約85.1%を占めています。

2 負債の状況

固定負債の地方債と流動負債の翌年度償還予定額を合わせた地方債合計は、約170億8,014万円となりました。

地方債は、将来返済しなければならないものであり、これが増えると町の財政が圧迫されることになります。

3 正味資産の状況

正味資産は、今までの南三陸町の資産形成の純増を表し、約292億1,233万円となりました。これは、町民一人当たり160万円の財産（道路、学校、漁港など）を現在に残していることを表しています。

町民一人当たりで見ると

南三陸町			町民一人当たり		
資産	499億8,932万円	負債	207億7,699万円	資産	273万円
		正味資産	292億1,233万円		負債
					113万円
					正味資産
					160万円

全ての指標で、「基準以下」（健全域）でした。

健全化判断比率

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
南三陸町	— %	— %	12.4%	129.4%
参考値	▲3.53%	▲10.14%		
早期健全化基準(黄信号)	14.93%	19.93%	25.0%	350.0%
財政再生基準(赤信号)	20.00%	40.00%	35.0%	

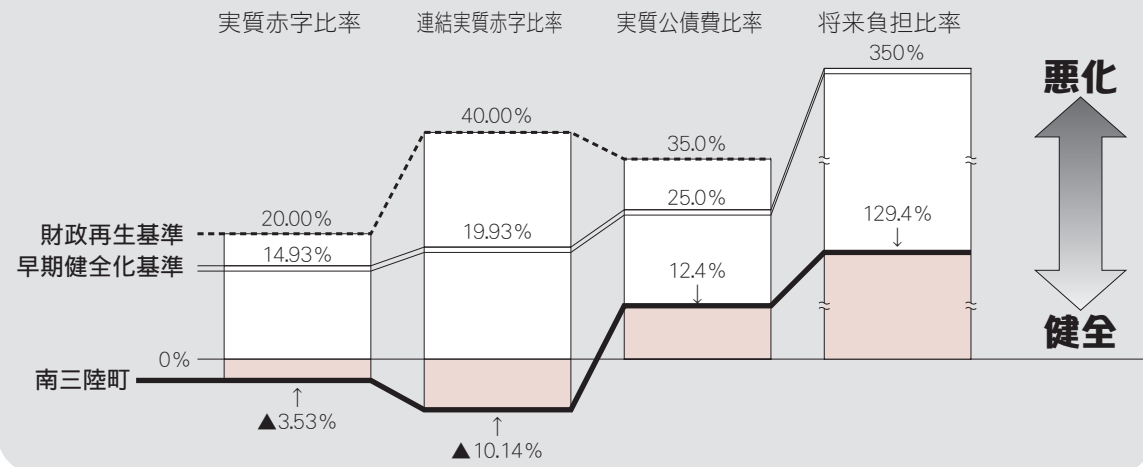
※平成19年度は、赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—（なし）」で表示し、黒字の数値を参考値として「▲」で表示しています。

資金不足比率

区分	資金不足比率	経営健全化基準
市場事業	— %	20.0%
漁業集落排水事業	— %	
公共下水道事業	— %	
水道事業	— %	
病院事業	— %	
訪問看護ステーション事業	— %	

※平成19年度は、全会計で資金不足額がないため、資金不足比率は「—（なし）」と表示しています。

南三陸町の指標と早期健全化基準等との比較



【実質赤字比率とは】

福祉、教育、まちづくり等を行う町の一般会計の赤字額を、標準的な収入(標準財政規模)と比較して指標化し、財政運営の深刻度を示します。

毎年4月に始まり3月に終わる町の会計年度における歳出は、歳入の範囲内で行うことが原則となっており、歳入が歳出に不足してしまい赤字が生じることは望ましくありません。この赤字を解消できないと、翌年度に繰り越されることとなりますが、翌年度においてその分の歳入の確保、歳出削減をしなければ、更に繰り越され、赤字額が累積していくことになります。

【連結実質赤字比率とは】

すべての会計の赤字や黒字を合算して、町全体の資金不足の程度を把握するため、標準的な収入(標準財政規模)と比較して指標化し、財政運営の深刻度を示します。

この比率が高まるほど、赤字が多額になっている会計が存在し、その会計の赤字の問題は、町としてその赤字に対処しなければならず、大きな問題となっていることを示しています。

【実質公債費比率とは】

一般会計の実質的な借入金の返済額が、標準的な収入(標準財政規模)に対してどのくらいの割合になるのかを指標化し、資金繰りの危険度を示します。

この比率が高まるほど、財政の弾力性が低下し、他の経費を削減しないと赤字団体に転落する可能性が高まります。

【将来負担比率とは】

町の一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。

この比率が高い場合、将来こうした負担額を実際に支払っていかねばなりませんので、今後の財政運営が圧迫されるなど問題が生じる可能性が高いと言えます。

【資金不足比率とは】

公営企業の資金不足を公営企業の財政規模である料金収入の規模(事業の規模)と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示します。

この比率が高くなるほど、料金収入で資金不足を解消するのが難しくなりますから、公営企業として経営に問題があることとなります。

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は、毎年度健全化判断比率及び資金不足比率を算定することが義務付けられました。この法律は、健全化判断比率等の公表制度を設け、その比率に応じて財政の早期健全化及び財政の再生等に必要となる措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としています。早期健全化基準、財政再生基準、経営健全化基準を超えると、国の関与などにより健全化に取り組まなければならないとなり、さまざまな制約が生じ、町独自の事業ができなくなります。

南三陸町の平成19年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率は左記のとおりです。

南三陸町健全化判断比率・資金不足比率は？

年末年始業務のお知らせ

年末年始の開庁と、日曜開庁のお知らせ

役場は、12月29日(月)から1月3日(土)までは、年末年始の休業となり、新年は1月5日(月)からの開庁となりますが、この期間、次のとおり窓口業務を行います。

- ◇開庁日 12月29日(月)、30日(火)、1月4日(日)
- ◇開庁時間 午前8時30分～5時15分
- ◇開庁場所 本庁町民税務課窓口

◇窓口業務

- ・住民票の写しの交付
- ・戸籍謄、抄本の交付(除籍、改製原戸籍は除く)
- ・印鑑証明書の交付(既に登録している人のみ)
- ・税証明書(納税、所得、課税、非課税、資産の各証明書)の交付

・町税の納付

※戸籍の届出は年末年始の休業中でも受付します。

◇問い合わせ

町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

町民バス・乗合タクシーは運休

町民バスと乗合いタクシーは、12月29日(月)～1月2日(金)は運休となります。運行開始は1月5日(月)からとなります。

◇問い合わせ 企画課企画政策係 ☎46-1371



日時 12月29日(月)
午前9時～午後11時
会場 志津川魚市場
問合せ 産業振興課 ☎46-1378

12月の移動町長室は 12月16日(火)です!

「移動町長室」は、毎月1回、町長室を歌津総合支所に移動して、そこで町長または副町長が執務を行います。

執務時間は、午前9時～午後3時までです。

◇問い合わせ

歌津総合支所 地域生活課 ☎36-3921

税について考えてみましょう

税は、私たちが健康で豊かな生活をするために、国や地方公共団体が行う活動の財源であり、社会で生活するための、いわば「会費」でもあります。



税の使い道

私たちが納めた税金は、社会保障の充実、住宅や道路の整備、教育や科学の振興などに幅広く使われています。

税金は私たちの身近なところで生きています。

身近な財政支出

文 教育費 44,983円	消防費 27,557円	民生費 79,469円	衛生費 45,762円	農林水産業費 36,899円	土木費 21,762円
----------------------------	----------------	----------------	----------------	-------------------	----------------

町民一人当たりの税負担額
72,792円

町民税
27,991円

固定資産税
37,397円

軽自動車税
1,951円

町たばこ税
5,453円

※平成20年度南三陸町予算より ※金額は町民1人当たりの負担額

滞納を解消するための取組み

町では滞納を解消するため、町税の徴収強化に取り組んでいます。

納税相談等にも応じない、いわゆる悪質滞納者に対しては、給与や預貯金、不動産などの差し押えを行っています。国民健康保険税の未納者には保険証の交付制限を強化しています。

差し押え件数の推移

差し押え物件	平成18年度		平成19年度	
	件数	金額	件数	金額
不動産	10	1,952,100	17	26,707,685
債権・預貯金等	2	37,300	8	1,299,631
債権・その他	118	4,765,267	143	5,279,513
合計	130	6,754,667	168	33,286,829

来年4月に「(仮称)宮城県地方税滞納管理機構」の設置が検討されていますが、南三陸町でも大口滞納者や悪質な滞納案件の徴収を県の機構に移管する予定です。

インタビュー



個人住民税の徴収支援策の一環として、11月1日付けで宮城県から当町の町民税務課に派遣配属され、徴収実務と支援指導にあたる富士原孝一さんに話を聞きました。

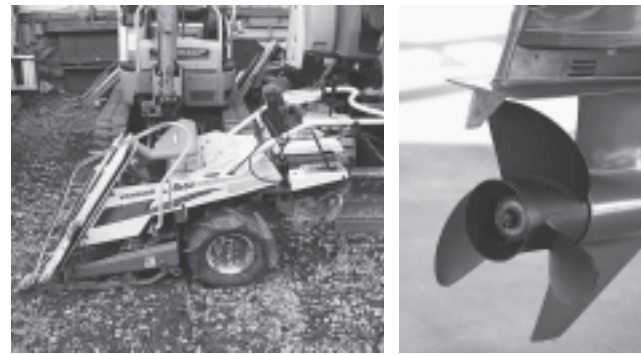
これまで県税事務所で徴収の仕事をしてきましたので、その知識や経験をフル活用して、町税の徴収を支援します。税を滞納している方には法律で差押などの滞納処分をしなければならないと決まっていますので、我々は厳しく対処しなければなりません。しかし、できれば、そのようなことはしたくないものです。差押などされる前に自主的に納付していただければと思っています。

問い合わせ

町民税務課納税係 ☎46-1372

町民税務課収納対策室 ☎46-2601

- 償却資産とは**
 毎年1月1日現在、事業の用に供することができる資産で、次の①～⑦のいずれかに該当するものです。
- ① 税務会計上、減価償却の対象としている資産
 - ② 即時償却資産（特定情報通信機器）
 - ③ 簿外資産であるが、事業の用に供することができる資産
 - ④ 耐用年数を経過し（減価償却済み）、帳簿上、残存価額のみが計上されている資産
 - ⑤ 遊休資産・未稼働資産であつた



でも、いつでも事業の用に供することができる状態にある資産

⑥ 赤字決算等のために減価償却を行っていないが、本来、減価償却が可能な資産

⑦ 小型、大型特殊自動車（軽自動車税などの対象としていないもの）

償却資産を所有する方は、毎年1月1日現在の所有状況を1月31日までに申告しなければなりません

償却資産の申告を忘れず

取得価格	国税（法人税及び所得税）の取り扱い	申告の有無
10万円未満	取得に要した経費の全額が、法人税または所得税法の規定による所得の計算上、一時に換金または必要な経費に算入されたもの	無
	上記以外のもの（固定資産に計上しているもの）	有
10万円以上 20万円未満	法人税法上または所得税法上、事業年度毎に一括して3年間で償却を行うもの	無
	上記以外のもの（資産の耐用年数に応じた減価償却を行っているもの）	有

固定資産の所有者が亡くなった場合の相続人代表者の指定

固定資産の所有者が亡くなった場合で、相続人が2人以上いるときは、その代表者を指定していただきます。

相続人代表者の指定とは、固定資産税に該当する資産（相続が発生する資産）の相続登記（法務局での名義変更）の完了が賦課期日（1月1日）に間に合わない場合、町からの納税通知書等の書類を受領していただく代表者を相続人の中から指定していただくものですので、相続する資産の相続権を決定するものではありません。

死亡された固定資産の所有者が町内にお住まいの場合は、町民税務課から死亡届出人の方へ「相続人代表者指定届」をお送りしておりますので、ご記入・捺印のうえ、届け出てください。

問い合わせ 町民税務課 課税係 ☎46-1372
 歌津総合支所 町民福祉課 ☎36-3923

申告の方法は
 昨年度に申告のあった方には、12月中旬に申告書用紙を送付いたします。また、今年度新たに償却資産を取得された方につきましては、役場にて用紙がありますので、町民税務課または歌津総合支所町民福祉課までお問い合わせください。

申告義務違反に対しては、罰則を課せられる場合がありますので、忘れずに期間内の申告をお願いします。

※平成20年度の税制改正により、平成21年度分の申告から機械及び装置の資産区分、耐用年数の変更が行われますので、ご注意ください。

秋の叙勲

平成20年秋の叙勲の受章者が発表になり、牧野駿さんが旭日双光章を、佐々木善右衛門さんが瑞宝単光章を受章されました。



旭日双光章
 【地方自治功労】

牧野 駿氏
 (70歳・伊里前)

平成4年6月に歌津町長に初当選以来、4期13年4カ月にわたり在職し、この間、常に町民の目線に立った町政運営に務められました。町づくりは人づくりにあることを提唱され、斬新なアイデアと行動力を持って町政運営にあたり、地方自治の振興発展に寄与されました。



瑞宝単光章
 【消防功労】

佐々木 善右衛門氏
 (73歳・津の宮)

昭和39年に志津川町消防団に入団し、以来44年間にわたり、率先してその職務を遂行されました。また、平成13年から志津川町消防団長、平成14年から17年までは財団法人宮城県消防協会副会長、平成19年から南三陸町消防団長を務めるなど、地域の消防力強化と災害防除に寄与されました。

第6回 子どもたちの郷土芸能発表会



- ◇日時 12月7日(日) 午前9時30分(開会)
- ◇場所 スポーツ交流村「文化交流ホール」
- ◇入場料 無料
- ◇出演団体 ①行山流水戸辺鹿子躍
 ②入谷打囃子
 ③うたちゃんソーラン
 ④八幡町打囃子
 ⑤戸倉小心輪海(ヨサコイ)
 ⑥大森創作太鼓旭ヶ浦

◇問い合わせ
 生涯学習課 生涯学習係 ☎46-2639

平成21年消防団等出初式

「南三陸町消防団」と「南三陸町交通指導隊」の出初式は1月4日(日)です。はしご乗り、一斉放水などが行われますので、町を守る皆さんの英姿をご覧ください。

- ◇日時 1月4日(日) 午前8時45分～10時15分
- ◇場所 荒島パーク
- ◇内容 はしご乗り、一斉放水、式典

※午前8時から歌津地区の消防団員による伊里前での街区行進及び一斉放水が実施されます。また、午前8時45分からは志津川地区で車両による市街地パレードが行われます。

◇問い合わせ 危機管理課 ☎46-1376

冬季の交通事故防止について

夕暮れが早く、朝晩の冷え込みも厳しいこの時期、橋の上や日陰になっているところは、霜や凍結により滑りやすくなります。早めに冬用のタイヤに履き替え、運転者は、①1割のスピードダウン、②2倍の車間距離、③3分早めの出発を心がけ、自転車・歩行者は、①早めのライト点灯、②反射材の着用を行い、交通事故にあわないよう注意しましょう。

また、忘年会や新年会など年末年始にかけてお酒を飲む機会が多くなりますので、「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、乗る人には飲ませない」を合言葉に、家庭や職場で話し合い、飲酒運転による交通事故をなくしましょう。



冬道走行のポイント

「急」のつく運転は厳禁!

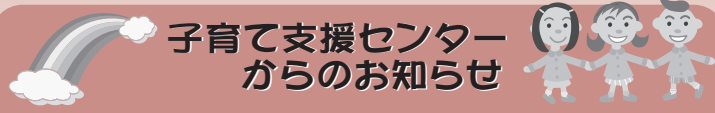
凍結路・積雪路での急発進、急ブレーキ、急ハンドルはスリップの原因となるので絶対止めましょう。

道路状況に注意を!

冬道では路面に雪や氷がなくても日陰や橋が凍っていることがあります。晴れている日でも注意が必要です。

車間距離を十分に確保!

冬道では急に止まることが難しいものです。十分な車間距離をとって早めの減速を心がけましょう。



子育て支援センターからのお知らせ

～楽しく子育てしてませんか?～

子育て支援センターでは、家庭で保育するご家族の皆さん、そして、もうすぐママになる妊婦さんを対象に、様々な活動を行っています。今月もお楽しみ行事を開催しますので、ご近所、友達を誘い合って参加してみませんか?また、子育てで困っているお母さんの相談や悩みも受け付けています。子育て情報がほしい方もお気軽にご利用ください。

0,1歳児 親子で遊ぼう

◇日時 12月2日(火) 午前10時～11時30分
◇場所 志津川保健センター

2,3歳児 親子で遊ぼう

◇日時 12月18日(木) 午前10時～11時30分
◇場所 志津川保健センター

たけのこクラブ・クリスマス会

◇日時 12月19日(金) 午前10時～11時30分
◇場所 志津川保健センター
※参加申込みが必要です。

子育てトーク

◇日時 12月24日(水) 午前10時～11時30分

◇場所 子育て支援センター
◇テーマ 「聞こう・話そう、子育てあれこれ」
※参加申込みが必要です。

申込み・問い合わせ

子育て支援センター
☎46-3692 担当 三浦

志津川地区ふれあい広場

①日時 12月3日(水) 午前10時～11時30分
場所 志津川保育所
②日時 12月17日(水) 午前10時～11時30分
場所 志津川保育所

入谷地区ふれあい広場

◇日時 12月8日(月) 午前10時～11時30分
◇場所 入谷公民館

育児相談・電話相談

子育てに関する悩みや疑問について年間を通し電話・来所・広場での相談に応じています。
◇電話相談受付 月～金曜日(祝日を除く)午後1時～5時
◇来所相談受付 あらかじめ電話にてご連絡ください。

戸倉地区ふれあい広場

◇日時 12月15日(月) 午前10時～11時30分
◇場所 戸倉保育所

歌津地区ちびっこ広場

①日時 12月12日(金) 午前10時～11時30分
場所 歌津保健センター
※「ちびっこ広場クリスマス会」
②日時 12月26日(金) 午前10時～11時30分
場所 歌津保健センター

支援センター施設開放

◇日時 毎週月～金曜日 午前10時～午後3時
※子どもの遊びを見守りながら、子育て仲間と交流しませんか?お気軽にご利用ください。



「選挙管理委員会・農業委員会からのお知らせ」
選挙管理委員会事務局 ☎46-11370
農業委員会事務局 ☎46-11379

「農業委員会委員選挙人名簿登録申請」について

農業委員会委員選挙人名簿の登録については、毎年1月1日現在の状況により1月10日までに申請書を提出することになっています。

この申請書に基づいて農業委員会委員選挙人名簿が作られ、その名簿に登録がないと、選挙の際の投票もリコールの請求もできなくなります。

今回も、これまで登録のあつた方々をはじめめと、あらかじめ対象になると思われる方(世帯)には、12月中旬に農政推進員の方々を通じて申請書が配布されますが、選挙権を有する者として該当する方(世帯)で、お手元に申請書が配布されないという場合は、選挙管理委員会事務局または農業委員会事務局までご連絡ください。

「選挙権を有する者」の範囲(農業委員会等に関する法律第8条関連) 農業委員会の区域内に住所を有する次に掲げる者で年齢20年以上(※)の者

- ①10年以上以上の農地につき耕作の業務を営む者
- ②右の者の同居の親族又はその配偶者(耕作に従事する日数が年間おおむね60日に達しないと農業委員会が認めたとを除く。)
- ③10年以上以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主(耕作に従事する日数が年間おおむね60日に達しないと農業委員会が認めたとを除く。)

※平成元年4月1日以前に出生した方が対象となります。

まだ特定健診を受けていない方へ

7月から9月に行った「特定健康診査」を受診されなかった方で、国民健康保険、後期高齢者医療保険または社会保険などの被扶養者の方(40歳～74歳)を対象に、次のとおり「特定健康診査」を実施します。

◇日時 12月15日(月) 午前9時～昼12時
◇場所 志津川保健センター
◇検査内容 身体・腹囲測定、尿検査、血圧測定、問診、診察、血圧検査、血液検査(脂質・肝機能・血糖)

※当日受診を希望する方は、次の書類を必ず持参してください。

- ・国民健康保険の方…「受診票」
- ・後期高齢者医療保険の方…「受診票」
- ・社会保険などの被扶養者の方…「受診券」及び「被保険者証(保険証)」



※健診費用等については、加入している医療保険者によって異なります。また、医療保険の種類によっては、受診できない場合がありますので、事前に加入している医療保険者にご確認ください。

※当日は、朝食をとらないでお越しください。

◇問い合わせ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
町民税務課医療給付係 ☎46-1373



村井知事が南三陸町を訪問

10月23日(木)、「みやぎの現場訪問事業」で、村井宮城県知事が南三陸町を訪れました。

この事業は、知事自らが県内の企業や各種団体を訪れ、県民の生の声を聞くというもので、当町では、ひころの里とおさかな通りを訪れて、DCへの取組などについて意見交換をされました。

ひころの里では、DC特別メニュー「ばっかりご膳」を召し上がり、おさかな通りでは、地域の皆さんに声を掛けながら、各店舗をまわって歩きました。

知事は「この地域を巻き込んだ取組みこそがDCの目的。」と、当町の取組みに感心していました。

自衛隊の皆さんによる震災対応訓練

11月30日(金)と31日(土)の2日間、町内各地において、自衛隊東北方面隊の皆さんによる震災対応訓練が実施されました。

この訓練は、自衛隊が主体となって取り組んでいるもので、陸上自衛隊東北方面隊から、隊員340名、車輛97両、航空機16機が集結し、宮城県沖地震による被害を想定した訓練を行いました。

初日の訓練は、地域の皆さんの協力をもらいながら、真剣な表情で救助訓練などに取り組みましたが、翌日は、松原グラウンドを会場に、車輛の展示や炊き出し訓練で豚汁をサービスするなど、とてもなごやかな雰囲気でした。



31年ぶりの快挙!

11月3日(火)、気仙沼市総合体育館を会場に、第32回気仙沼市長杯少年柔道大会が開催され、女子個人の部で佐藤萌実さん(志津川小学校6年生)が優勝しました。

この大会には、宮城県と岩手県から24チーム約200人が参加し、女子個人の部には43人が出場した中でつかみ取った栄光です。

南三陸町からこの大会に出場した選手で入賞したのは31年ぶりで、女子では初めてという快挙。これからも、がんばってください。

志津川小学校でふれあいコンサート

～南三陸町夢大使 小島りち子さん～

10月15日(水)、町の夢大使であり、オペラやミュージカルで活躍中の小島りち子さんが、母校である志津川小学校を訪れて「ふれあいコンサート」を開きました。

この日は、童謡やオペラの楽曲などを披露し、コンサートの最後には全員で校歌を斉唱しました。

子どもたちは、とても感激したようで、代表児童25人の感想をまとめた「児童作文集」を小島さんあてに送付しました。



秋の風物詩ともいえるお祭りやイベントが町内各地で開催され、DC期間中ということもあり、大勢のお客さんにぎわいました。

南三陸町の秋の祭典



ひころの里秋まつり

10月26日(日)、グリーンウェーブ入谷構想促進委員会の主催により、「ひころの里秋まつり」が開催されました。

入谷打囃子が特別披露されるなど、訪れた人たちは山里の空気とお祭りを満喫していました。



第1回 志津川湾サケ祭り

10月26日(日)、サケの水揚げでは県内1位を誇る志津川魚市場で、「第1回志津川湾サケ祭り」が開催されました。

会場では、サケを使った様々な料理が振る舞われたほか、1回千円で行われた「サケのつかみ捕り」では、暴れるサケを追いかける子どもたちに、参加者も観客も一緒になって歓声をあげていました。



志津川地区

志津川おさかな通り大漁市

11月16日(日)、志津川地区の水産関係の店が並ぶ通称「おさかな通り」で、「志津川おさかな通り大漁市」が開催されました。

あいにくの小雨模様でしたが、志津川中学校1年生約90名がボランティアで参加し、大きな声で各商店の宣伝をして歩き、会場はとても活気のある雰囲気でした。

第4回 南三陸町産業フェア

11月2日(日)は志津川魚市場を会場に、11月9日(日)は平成の森を会場に、「第4回南三陸町産業フェア」が開催されました。

新鮮な旬の食材を買い求める買い物客でにぎわい、試食コーナーには長蛇の列ができていました。



歌津地区



「むすび丸おにぎり早食い競争」あ～僕が食べられてる…



大きなお口をあけてパクッ!

南三陸町ふるさと納税制度への寄附状況

10月からスタートした「南三陸町ふるさと納税制度」は、始まって1カ月ほどしか経過していませんが、たくさんの皆様からふるさとへの熱い思い、気持ちが寄せられています。

ふるさと納税（寄附）の申込は随時受付していますので、町外にお住まいの家族や親戚、知人の皆さんに対する「ふるさと納税制度」のPRについてご協力をお願いします。

※皆様方からのご寄附、心より感謝申し上げます。お寄せいただいた寄附金は、ご指定いただいた政策の財源として有効に活用させていただきます。

ご注意ください

ふるさと納税を装った寄附の強要や詐欺行為には十分ご注意ください。当町では専用振込用紙(ゆうちょ銀行)以外の方法による入金はおこなっておりません。

＜11月20日現在の寄附状況＞
 ◇寄附の申出件数……33件
 ◇寄附の申出金額……1,560,000円

問い合わせ 企画課まちづくり推進係 ☎46-1371

粗大ごみ特別収集

◇受付日時 12月14日(日) 午前9時～午後3時 ◇場所 クリーンセンター
 ◇手数料 10キログラム当たり100円(搬入時に納入願います)

◇取り扱う粗大ごみの種類

一般家庭から排出される**不燃性粗大ごみ**(自転車、ストーブなど)

◇取り扱えないごみの種類

家電リサイクル法が適用されるテレビ、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコンの家電4品目及びパソコン、可燃性粗大ごみ、産業廃棄物、農漁業用機械、オートバイ、タイヤ等。
 ※「粗大ごみ」(可燃性の粗大ごみは除く)の受付は、毎週木曜日(祝祭日を除く)午後1時～4時までクリーンセンターで行っています。



年末年始における燃やせるごみの収集日程

燃やせるごみだけの収集です。資源物や燃やせないごみは収集いたしませんのでご注意ください。

月 日	特別収集を行う地域 (決められた時間まで集積所に出してください)	直接搬入 (クリーンセンターへ直接持ち込んでください)
12/29(月)	前浜地域、後浜地域、林、大久保、田尻畑、保呂毛、小森、双苗、入谷全域、戸倉全域、伊里前、葦の浜、寄木、高区	○受付時間 12/29(月) 午前9時～午後4時30分 12/30(火) 午前9時～昼12時
12/30(火)	中瀬町、八幡町、五日町、汐見、南町、廻館、旭ヶ丘、天王前、新井田、沼田、本浜、大森、十日町、館浜、泊浜、馬場、中山、名足、石浜、田の浦、港、吉野沢団地	※直接搬入の場合は、燃やせないごみ・資源物の受付も併せて行います。
12/31(水)～1/4(日)	年 末 年 始 休 業	
1/5(月)	平常どおりの業務を行います。(月曜日が収集指定日の地区だけを集めます)	

草木沢廃棄物処理場の年末受付日程

◇年末最終受付日 12月28日(日) 午前9時～4時
 ◇年初受付開始日 1月4日(日) 午前9時～4時



ごみ出しのルールを守りましょう

- ・燃やせるごみを集積所に出すときは、町指定袋に入れて出しましょう。
 - ・生ごみは十分に水を切ってから出しましょう。
 - ・集積所には朝6時から8時30分(歌津地区は8時)までに出しましょう。
 - ・燃やせるごみは、長いところで40センチ以下に切って出しましょう。
 - ・ごみの分別を徹底し、燃えるごみの減量に努めましょう。
- ※詳しくは、「保存版家庭ごみの分け方・出し方・減らし方(平成20年3月配布)」を参考にしてください。

問い合わせ 環境対策課(クリーンセンター) ☎46-5528
 ご相談は 歌津総合支所町民福祉課 ☎36-3923

固定資産税(家屋) Q & A

6月号から家屋全棟調査に関連する「固定資産税(家屋)に関する制度の概要」をシリーズでお知らせしてきましたが、今回は番外編として「固定資産税(家屋)Q & A」を掲載したいと思えます。

なお、家屋全棟調査は現在、歌津地区(伊里前～高区～葦の浜方面)で実施中ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

Q1 家屋が年々古くなるのに評価額が下がらないのはなぜですか？

A1 建築物価等の変動で評価額が下がらない場合があります。

家屋の評価額は、評価替えの時点において、評価の対象となった家屋と同一のものをその場所に新築するとした場合に必要とされる建築費に、「年数の経過によって生じる消耗を考慮した減価率」や「評価額を算出した後の建築資材費・労務費等の建築物価の変動を考慮した補正率等」を乗じて求められます。したがって、建築物価の変動による建築費の上昇割合が、年数の経過によって生じる減価の割合を上回る場合は、家屋が古くなったとしても、評価額が下がらないことになります。ただし、その価額が前年度の価額を超える場合は、通常、前年度の価額に据え置かれますので、高くなることはありません。

※詳しくは広報8月号6～7ページをご覧ください。

Q2 数年前に新築した家屋の固定資産税が急に高くなったのはどうしてでしょうか？

A2 新築住宅の減額適用期間が過ぎたことが考えられます。

新築した住宅が一定の要件を満たすときは、課税されることとなった年度から3年度分に限り、120平方メートルまでの居住部分に相当する固定資産税額の2分の1が減額される制度が設けられています。ただし、適用期間は3年間だけです。4年目からは減額期間が終了し、高くなる(本来の税額に戻る)ことになります。

※詳しくは広報9月号8～9ページをご覧ください。

Q3 年の途中で家屋の売買があったとき、それ以降は誰に課税されますか？

わたしは、平成20年11月に自己所有の土地と家屋の売買契約を締結し、平成21年2月には買主への所有権移転登記を済ませました。平成21年度分の固定資産税は誰に課税されますか。

A3 平成21年度の固定資産税は、あなたに課税されます。

地方税法の規定により、土地と家屋の固定資産税は、賦課期日(毎年1月1日)現在、登記簿等に所有者として登記されている人に対して、その年度分の固定資産税を課税することになっています。

※詳しくは広報6月号12～13ページをご覧ください。

問い合わせ 町民税務課家屋調査係 ☎36-3924

献血にご協力をお願いします

献血車「いずみ号」が来町します。血液の安定確保のために皆様のご協力をお願いします。

◇日時 12月29日(月) 午前9時～1時30分

◇場所 志津川魚市場

◇献血種類 全血献血(200ミリリットルまたは400ミリリットル)

※はじめての方は、運転免許証、健康保険証、学生証など本人の確認ができるものを持参してください。
 ※ご協力いただいた方には、記念品を差し上げます。

◇問い合わせ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113



第3回 いのちの献血俳句コンテスト募集 ～献血の輪を広げる17文字メッセージ～

日本赤十字社では、献血、いのち、愛、友情、助け合い、感動などについて思うこと、感じたことを綴った俳句を募集しています。

◇募集期間 11月1日(土)～平成21年1月9日(金)

◇応募方法 詳しい募集要項を志津川保健センターと歌津総合支所窓口に設置してありますのでご覧ください。

◇問い合わせ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

人事行政の運営状況を公表します

職員給与などのあらまし

南三陸町職員の人事行政の運営内容について公平性・透明性の確保を目的に次のとおり公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用試験の状況 (平成19年4月2日～平成20年4月1日採用)

試験区分	職種	採用人数	試験の方法
医療職	中級 保育士	1	市町村職員採用統一試験
	薬剤師	1	町単独試験
	診療放射線技師	1	町単独試験
	理学療法士	1	町単独試験
	歯科衛生士	1	町単独試験
看護師	5	町単独試験	

(2) 退職者の状況 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

区分	定年退職	勲奨退職	自己都合	その他	合計
一般行政	3	1	1	1	6
医療職等	0	1	2	0	3
合計	3	2	3	1	9

注) 医療職等とは公立志津川病院勤務の職員です。

(3) 部門別職員数の状況

(各年度4月1日現在、単位；人、△はマイナス)

		平成19年度	平成20年度	対前年度比較
一般行政部門	議会	4	4	0
	総務	54	52	△2
	税務	13	20	7
	民生	49	48	△1
	衛生	22	20	△2
	労働	1	1	0
	農林水産	17	16	△1
	商工	6	7	1
	土木	11	10	△1
	小計	177	178	1
教育部門	教育	49	46	△3
	小計	49	46	△3
公営企業等	病院	105	110	5
	水道	7	7	0
会計部門	下水道	5	3	△2
	その他	21	21	0
小計		138	141	3
合計		364	365	1

(注) 職員数は、一般職に属する職員数(教育長を含む)。

(4) 職員の適正化への取組み

簡素で効率的かつ効果的な行財政システムを確立するため、組織機構の簡素化・効率化、民間委託、事務事業の改善等を進めながら、適正な数値目標を定め、定員の適正化を進めることとしています。

2 職員の勤務時間その他勤務条件の内容

(1) 勤務時間(標準的なもの)

勤務時間	1週間あたり勤務時間	休憩時間
午前8時30分～午後5時15分	40時間	昼12時～12時45分

(2) 休暇等の概要

休暇等の種類は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇(生理休暇、結婚休暇、産前休暇、産後休暇・育児休暇、出産介護休暇、忌引き、父母等の追悼休暇、夏季休暇、ドナー休暇、ボランティア休暇など)、介護休暇、組合休暇

3 職員の分限・懲戒処分等の状況

(1) 分限処分(種類：免職、休職、降任、降給)

一定の事由(長期の病気等)により職員が職務を十分に果たし得ない場合に公務の能率の維持及び適正な運営の確保を目的として行われます。平成19年度中の分限処分者数：休職者1名

(2) 懲戒処分(種類：免職、停職、減給、戒告)

職員の非違行為等に対して科される制裁であり、職場の秩序を維持・回復することを目的として行われます。平成19年度中の懲戒処分者は、ありませんでした。

4 職員のサービスの状況

職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力で職務を遂行しなければなりません。

職務の遂行にあたって職員が守るべき主な義務は次のとおりです。

- ・職務等の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・守秘義務
- ・職務専念義務
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等の従事制限
- ・政治的行為の制限

5 職員の研修等の状況

公務員として町民福祉の向上の精神に徹した使命感や責任感の高揚を図り、職務遂行に必要な知識、能力及び技能等の修得を図ることを目的に、市町村職員研修所や各種研修施設等との連携を図り、効果的な研修を行うものとします。

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況

定期健康診断、人間ドック、脳検診、がん検診など

(2) 公務災害補償の概要

公務上、通勤上の災害により、負傷等または死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

7 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、町の当局より適当な措置が取られるべきことを要求することができます。

(2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況

職員は、懲戒その他意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申立てをすることができます。

8 職員の給与の状況

南三陸町職員の給与は、国や県並びに他の地方公共団体との均衡などを考慮しながら、町議会の議決を経た条例などに基づき支給されます。

(1) 職員給与費の状況(一般会計予算) (平成20年4月1日現在)

区分	職員数(A)	給与費			計(B)	一人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当		
平成20年度	223人	853,037千円	71,553千円	340,418千円	1,265,008千円	5,673千円

(注) 職員数には、教育長、任期付研究員及び単純労働職員を含み、特別会計及び企業会計等に属する職員は除いています。

(2) 職員の平均給料月額と平均年齢の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	南三陸町職員の状況		宮城県職員の状況		国の職員の状況	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	335,300円	45.7歳	354,037円	42.8歳	325,113円	41.1歳
技能労働職	272,800円	46.8歳	337,502円	49.6歳	284,679円	48.9歳

(注) 平成20年度給与実態調査による額

(3) 特別職の報酬等の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	給料月額	期末手当		計	備考	
		6月	12月			
給料	町長	797,000円	1.6月分	1.75月分	3.35月分	職責に応じ加算措置有り
	副町長	609,000円	1.6月分	1.75月分	3.35月分	職責に応じ加算措置有り
報酬	議長	289,000円	1.6月分	1.75月分	3.35月分	職責に応じ加算措置有り
	副議長	239,200円	1.6月分	1.75月分	3.35月分	職責に応じ加算措置有り
	議員	221,300円	1.6月分	1.75月分	3.35月分	職責に応じ加算措置有り

(注) 町長、副町長の給料については、平成20年4月1日から平成21年11月5日までの間、給料月額に100分の10を乗じて得た額を減じて得た額を支給

(4) 職員手当の状況

① 期末勤勉手当 (平成20年4月1日現在)

区分	6月		12月		その他
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
南三陸町	1.4月分	0.72月分	1.6月分	0.72月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置有り
国	1.4月分	0.75月分	1.6月分	0.75月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置有り

② その他の手当

地域手当、時間外勤務手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当等をそれぞれ支給要件該当者に国の基準に合わせ支給。

(5) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務内容	主事又は技師の職務	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	1 課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務 2 係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	困難な業務を処理する課の課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	総務課長など重要な業務を所掌する課の長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務
職員数	22	22	91	38	18	7
構成比	11.1%	11.1%	46.0%	19.2%	9.1%	3.5%

(6) 職員の初任給の状況 (平成20年4月1日現在)

区分		南三陸町		国	
		決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	172,200円	185,800円	172,200円	—
	高校卒	140,100円	149,800円	140,100円	—

(注) 国における「採用2年経過日給料額」はデータがないことから空欄

(7) 人件費の状況 (一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口(平成20年3月31日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
平成19年度	18,285人	9,321,936千円	180,597千円	1,853,799千円	19.9%

(注) 平成19年度の決算によるものであり、人件費には、常勤・非常勤特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

問い合わせ 総務課 人事係 ☎46-1370 (直通)

「汐風を食べてみませんか。」は、DC南三陸町推進協議会のキャッチフレーズです。DCとは、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンの通称で、JRと地域が一体となって展開する全国大型観光宣伝事業のことです。

汐風を食べてみませんか。

山の恵みが汐風とともに、海の恵みとなってやってきた

「伊達なバス旅で南三陸時間旅行！」

爽やかな秋晴れに恵まれた11月3日と23日、帝産富士交通グループT&Fトラベルが主催する「伊達なバス旅 食彩!とびっきりの時間旅行」が実施されました。このバスツアーは旬の食を存分に楽しんでもらう企画で、ツアー客は袖浜漁港から漁船に乗り、カキの養殖いかにで養殖現場や水揚げの様子を見学し、海から揚げたばかりのカキの味を体感した後、JFみやぎ志津川支所カキ部会の皆さんの協力で、焼きカキや蒸しカキを存分に堪能していました。

昼食は民宿さざ波さんの海見える和室で、飲食店組合が提案した「南三陸食彩弁当」を召し上がり、ひここの里では、囲炉裏を囲んで桑茶とともに昔ながらのあんこ餅ときなこ餅を味わうという、まさに食に彩られた1日でした。お腹も心も満足したあとは、おさかな通りで皆さんの「お

もてなしの心」に触れながら、ゆっくりと買い物を楽しみ笑顔で帰路につきました。

旅行会社のツアーアンケートでは「貴重なカキ船体験が良かった」「おさかな通りの受入が良かった」「観光地域づくりに向けた取組みに感動した」「地元の方が親切」など、喜びの声が多く寄せられました。伊達なバス旅は地域のネットワークがつかないだバスツアーです。地域の皆さん、ご協力本当にありがとうございました！



「おさかな通り ~汐風カフェ・イベント情報~」

10月18日にオープンした「汐風カフェ」では、毎週土曜日の午前10時から昼12時の間、地域の皆さんへの情報発信の場として様々なイベントを開催しています。

11月に開催したイベントでは、毎回定員を超える多くの方々に参加いただき、賑わいました！ぜひ皆さんもこの機会に南三陸町の隠れた魅力を体感してみてください。なお、材料などの準備のため参加には事前に協議会への申し込みが必要です。

◆◆ 汐風カフェ・イベントスケジュール ◆◆

回数	日程	時間	イベント内容	参加費
第6回	12/6 (土)	午前10時～昼12時	まゆ細工でコサージュづくり ◎ひここの里シルクレディース	500円
第7回	12/13 (土)	午前10時～昼12時	Eco!牛乳パックで椅子作り ◎くつろぎ屋	500円
第8回	12/20 (土)	午前10時～昼12時	クリスマスアレンジメント教室 ◎花の店あん	1,500円

「観光情報発信の場がさらに充実しました！」

南三陸町を訪れるお客様や地域の方々のご好評を得て、このたび五日町商店街にあるゆめプラザ（くまがい呉服店様向い）にも、観光情報発信スペースがオープンしました。現在プラザ内で開催可能なイベントや展示物などを募集しておりますので、希望される方は協議会までご連絡ください。



「カキDC号でおすばで買物ツアー！」決定

協議会では、DC期間最後のイベントでもある「おすばで祭り」の開催に合わせ、JR東日本と南三陸商工会、南三陸町観光協会、協議会のタイアップ事業として「カキDC号おすばで買物ツアー！」を実施します。このツアーは、おすばで祭り開催の日に仙台駅から特別列車を運行し、お客様を呼び寄せようというものです。到着後は存分に祭り会場でお買物を楽しんでいただいた後、帰りの列車の中で「特製！カキ弁当」を味わっていただく、美味しいツアーです！地域の皆さんもぜひPRにご協力いただき、カキDC号を成功させましょう♪

※ツアーの詳細は協議会までお問い合わせ願います。

◆子ども農山漁村交流プロジェクト「子ども夢学校」シリーズはお休みさせていただきます◆

庄内の風 27

友好町の山形県庄内町を紹介する情報コーナー

庄内町フラワーショーを開催！ 庄内町は花きの振興に力を入れています！

11月7日～9日、庄内町文化創造館「響ホール」で、庄内町フラワーショーが行われました。

町内の花き農家のみなさんが育てたスプレーストックやトルコギキョウ等の切り花や鉢物75点のほか、フラワーアレンジメントも展示され、会場は鮮やかに彩られました。出品された花々はどれもすばらしい出来映えでした。

最終日は出展された花の即売会が行われ、人気のある花は抽選となり、お目当ての花を手に入

れた方はうれしそうに花を抱えていました。

花き生産は、庄内町の農業の大きな柱の一つです。平成20年3月に「庄内町花き振興計画」を策定し、更なる売上増と年間通じての花き生産に取り組んでいます。主な品目はストック・トルコギキョウ・スプレー菊で、生産された花は東京の市場でも高い評価を受けています。



グランプリを受賞した庄内町のトルコギキョウ 長南寿さん



フラワーショーの様子

夢大使を委嘱されて早2年、これと言った具体的な活動も少ないまま、2度目の夢大使委嘱状を頂きました。今年度は宮城県内において「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」が、盛大に開催されています。我が故郷、南三陸町も10月2日には、志津川駅から仙台駅まで「タコDC号」というお座敷列車を走らせました。列車内では、「タコ弁当」や地元のタコ料理を食しながら、仙台までの旅を楽しみました。私はウキウキしながら仙台駅で、その列車をお迎えしました。私は（歌津の出身なので、歌津の顔見知りの方々がたくさん降りてくるものと思っていました。少々気落ちしました。仙台駅コンコースにお

いては、郷土芸能である「トコヤツサイ」の披露や、タコや牡蠣などの加工品の試食会等を催し、私も集まってくれた皆様と、南三陸町のPRをさせていただきました。ご存知のように、「西の明石、東の志津川」と称される志津川の「タコ」は荒波で引き締まった身に加え、あわびを食べているため格別な美味しさがあります。また、この贅沢な「タコ」のほか、昭和天皇にも献上された「あわび」も歌津周辺で採れます。海の幸に加え、美味しいもの宝庫です。2時間という短い時間で、このすばらしい時間をPRするのは容易なことではありませんが、地元の方々の協力により、大成功の一

つを終えることができました。これからのような企画をするには、南三陸町の将来にとって欠かすことの出来ないものだと思います。それに伴い大事なことは、立案し企画したものが確実に実行できる組織人事がなされなければなりません。私も当日、会場でお手伝いをして気が付いたことは、人は沢山いるのに何をしたいのか分からず、右往左往している人が多々居たということだと思います。タイムテーブルを作ることは勿論のこと、どの部署で、いつ・誰が・何をするのかを、事細かに決めておくべきだと思います。そうしておくことで、当日の色んなトラブルを防ぐことが出来るのです。私も経営者として、いつも些細なトラブル等がないように、常に各所に目を配り、考えを巡らし、従業員にサポートを与えておられます。どんなに周到に準備をしても、多少の不都合は必ずあるものなのです。指示をする人々を中心に、皆で協力する体制を整えていくことが、これからのPR活動には必要なことだと思います。12月まで「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」は続きます。私達も、積極的に参加して地元をPRしたいと考えております。協力できることがあれば、何でも致しますので、声を掛けてください。

夢大使 リレー通信 28



夢大使 及川 龍治さん (宮城県仙台市)

各地で活躍する南三陸町夢大使の皆さんの声をお届けする「夢大使リレー通信」を連載しています。今回は、在仙歌津会会長で、株式会社宮浄取締役会長の及川龍治さんです。

「タコ」に思いを寄せて

◆今月の行事◆

■みんなのひろば

「いろいろなかるたであそぼう」

◇日時 12月26日(金)
午前10時～11時30分

◇場所 図書館

◇内容 犬棒かるた・百人一首など

◇対象 小学生

■おはなしでてこい

日時 12月16日(火)
午後3時30分～4時30分

◇場所 図書館

◇内容 幼児・小学生向けのおはなし会

※就学前のお子様に参加する場合は、必ず保護者の方が同伴してください。

図書館は、毎日開館して皆様をお待ちしています。

◆おすすめ新着図書◆

新しく入った本の一部を紹介します。

一般向け

教科書に載った小説 (佐藤雅彦/著)

わが孫育て (佐藤愛子/著)

その死に方は、迷惑です (本田桂子/著)

きのうの世界 (恩田陸/著)

ひかりの剣 (海堂尊/著)

児童向け

おばけ屋のおばけすいか (あわたのぶこ/作)

犬ロボ、売ります (レベッカ・ライル/作)

ヒグマの楽園 (久保敬親/写真・文)

時の扉をくぐり (甲田天/著)

年末特別貸し出しのお知らせ

年末年始の図書館休館に伴い、貸出期間の延長と貸出点数の上限引き上げを実施します。

◇実施期間 12月14日(日)～27日(土)

◇貸出期間 3週間

◇対象 図書・雑誌・紙芝居 5冊まで(雑誌の最新号は貸出できません)
CD・カセット・ビデオ等 3点まで

※平成21年1月5日(月)からは通常通りの貸し出しとなります。

※休館中は一切の図書館利用ができなくなりますのでご注意ください。

12月28日(日)～平成21年1月4日(日)まで休館となります

手作りでお迎えませんか？ わが家のお正月

しめ縄づくり教室

◇日時 12月21日(日) 午前9時30分～1時

◇場所 入谷公民館2階「大研修室」

◇参加費 700円(昼食代含む。)

※昼食後の解散となります。昼食は、そば研究会の協力により手打ちそばを用意します。

◇持参物 はさみ(わらを切ってもよいもの)

※わらは公民館で用意します。

◇内容 わら打ち、縄ないをして「しめ飾り」などを作ります。

◇申込期限 12月12日(金)

◇申し込み 入谷公民館 ☎46-5103



地元のしめ縄づくりの達人が講師となつて、わかりやすく楽しく指導します。

休日を利用して、家族や友達・職場の仲間と入谷公民館へお出かけください。

スポーツ交流村催し案内 ☎ 47-1131

※各催しは、主催者の都合により変更になる場合があります。

アリーナ

○宮城県高校バレーボール選手権大会気仙沼・本吉地区予選
12月23日(火)～24日(水) 開会：午前9時

*日程は予定です。詳細については志津川高校小山(☎46-3643)に問い合わせください。

文化交流ホール

○子どもたちの郷土芸能発表会

12月7日(日) 開演：午前9時30分

○陸上自衛隊東北方面音楽隊「南三陸町ふれあいコンサート」

12月14日(日) 開演：午後2時

○デジタルシネマ名画館：みなと座「ローマの休日」

12月20日(土) 上映：①午後2時 ②午後7時

志津川けんこうクラブ (受付は随時行っています。)

12月は肥満解消・体脂肪月間です

12月は、「クリスマス」や「忘年会」といったイベントが多く、飲んだり、食べたりという機会が増えます。また、寒さから運動不足にもなりやすく、「体重が増えた」「おなかが出てきた」などという悩みにつながります。そこで、日常の食生活や生活習慣を見直し、自分に合った対策を練り、肥満や体脂肪を解消していきます。

志津川けんこうクラブ10周年記念

～サンクスキャンペーン～

☆ポイントを集めて、ステキな賞品をゲットしましょう☆

★肩こり解消コース 週1回×4回コース

肩こりの原因には「冷え症」や「悪い姿勢」などさまざまな原因があげられます。そこで、軽いウォーキングとかんたんなストレッチで肩こりの解消を目的としたコースとなっております

★【今月の教室】場所：スポーツ交流村「会議室」スクワットで「即」あったか効果!!「スクワット教室」

◇日時 12月8日(月) 午後6時30分～7時30分
12月17日(水) 午後7時～8時

親子で、またはおじいちゃん・おばあちゃんとお孫さんと一緒に「かんたん」ヨガ教室

◇日時 12月21日(日)
①午前10時～11時 ②午後2時～3時

会場の都合上、定員7組様とさせていただきます。(要予約)

※上記プログラムの参加料はトレーニングルームの利用料金(310円)に含まれています。

※このほかにもさまざまなイベントを行っております。詳しくはお問い合わせください。

けんこうクラブの利用

◇利用時間

平日 午前9時～午後9時(最終受付午後8時)
土日祝 午前9時～午後5時(最終受付午後4時)◇料金 1回 310円
(お得な回数券(11枚綴り3,150円)もあります。)

◇休館日 毎週火曜日

平成の森情報 ☎ 36-3115

平成の森は、来春からの予約が始まっています。(野球場・林間広場は、芝生養生のため、来年の3月5日までは使用できません。)

■「テニスコート前広場」に
グラウンド・ゴルフコースを常設

平成の森テニスコート前の広場にグラウンド・ゴルフ協会の協力のもと、常設コースを設置します。

冬期間の運動不足解消に、寒さに負けず元気に、楽しくご利用ください。

◇開設期間 平成21年4月30日(木)まで

◇利用時間 午前9時30分～午後3時30分

◇利用料金 無料

◇利用方法 平成の森管理事務所に申し出てから使用

してください。また、次の注意事項を守ってください。

・コースは勝手に変更しないでください。

・車は駐車場に駐車してください。

・ゴミは持ち帰り願います。

・ルールを守り、楽しくプレーしてください。

お 願 い

柁沢側から平成の森への進入路は路面凍結のため、12月19日(金)から来年3月初旬まで通行止めとなりますので、管の浜側の進入路をご利用願います。

戸籍の窓

10月16日から11月15日届出分

敬称略
※「戸籍の窓」は届出者の掲載希望の確認をとり掲載
しています。希望しない場合は掲載していません。

ご結婚おめでとう

行政区	氏名	どちらから
大森第一	渡辺 幸記 鈴木 恵美(山形市)	
中山	三浦 和幸 阿部 裕佳里(小森)	
林	高橋 泰 邊見 康子(栗原市)	
港	千葉 大樹 菅原 真美(気仙沼市)	
石泉	三浦 良志 高橋 宮倫子(泊浜)	
沼田	佐藤 俊 佐藤 千鶴子(栗原市)	
寄木	高橋 栄樹 佐藤 久美子(石浜)	
九区	山内 英樹 阿部 香織(登米市)	

お誕生おめでとう

行政区	なまえ	保護者
廻館	菅原 遥斗(浩之・香奈)	
馬場	及川 蓮央(洋・渉)	
天王前	阿部 柚花(利彦・寛子)	

お悔やみ (年齢は満年齢)

行政区	氏名	年齢
大森第二	山内 はるよ	93歳
折立上	佐藤 重三	81歳
泊浜	三浦 則男	60歳
泊浜	山崎 あきの	83歳
石浜	佐藤 菊男	73歳
波伝谷下	三浦 嘉一	83歳
新井田	佐藤 まさよ	94歳
五の一	佐藤 久彌	90歳
津の宮	佐藤 長治	92歳
十の一	久保田 ちよこ	84歳
荒東	熊谷 さよ	92歳
荒西	佐藤 喜美枝	44歳
泊浜	三浦 やすゑ	74歳
在郷下	鈴木 武吉	86歳
藤浜	後藤 正夫	81歳
荒西	日野 かしく	85歳
折立上	小野寺 順一	59歳
石浜	佐藤 孫悦	85歳

人口のうごき

10月末	男	女	計	世帯数	出生	死亡
現在	8,894	9,259	18,153	5,360	3	20
前月比	-11	±0	-11	+1	-6	+1

米寿の顔

※このコーナーでは、町から敬老祝いが贈られた方々を紹介します。(南三陸町敬老祝い金条例に基づき、満87歳(数え88歳)の誕生日を迎えた方々が対象です。)



12月の保健センター行事

保健行事	開催日	受付時間	会場	対象者など
3カ月児健康診査	3日(水)	午後1時～	志津川保健センター	平成20年8月生まれと前回健診を受けていないお子さん(全地区対象)
10カ月児健康相談	9日(火)	午後1時～	志津川保健センター	平成20年1月生まれと前回相談を受けていないお子さん(全地区対象) ※仕上げみがき用歯ブラシを持参してください
母子手帳交付	1日(月) 8日(月) 15日(月) 22日(月)	午前9時～ ～昼12時	志津川保健センター 歌津総合支所 町民福祉課	※印鑑持参
食生活相談	8日(月) 22日(月)	午前9時～ ～昼12時	志津川保健センター	赤ちゃん(離乳食)から高齢者までの食事に関する相談
健康手帳交付日	8日(月)	午前9時～ ～昼12時	志津川保健センター	40歳～74歳の希望者

1月の保健センター行事

保健行事	開催日	受付時間	会場	対象者など
3カ月児健康診査	7日(水)	午後1時～	志津川保健センター	平成20年9月生まれと前回健診を受けていないお子さん(全地区対象)
10カ月児健康相談	13日(火)	午後1時～	志津川保健センター	平成20年2月生まれと前回相談を受けていないお子さん(全地区対象) ※仕上げみがき用歯ブラシを持参してください
1歳6ヶ月児健康診査	9日(金)	昼12時30分～	志津川保健センター	戸倉・志津川・入谷地区の平成19年5月～6月生まれと前回健診を受けていないお子さん。
2歳半 歯科健康診査	15日(木)	午後1時～	志津川保健センター	戸倉・志津川・入谷地区の平成18年8月～9月生まれと前回健診を受けていないお子さん。
	28日(水)	午後1時～	歌津保健センター	歌津地区の平成18年6月～9月生まれと前回健診を受けていないお子さん。
3歳児健康診査	21日(水)	昼12時30分～	志津川保健センター	戸倉・志津川・入谷地区の平成17年6月～7月生まれと前回健診を受けていないお子さん。

各種相談日

人権相談

◇相談日・場所
12月4日(木) 志津川保健センター
12月18日(木) 志津川保健センター
12月16日(火) 歌津公民館
◇時間 午前10時～3時
※地域は問いません。相談される方は、都合の良い日と場所をお選びください。
※4日(木)と16日(火)は人権週間による特設です。
◇問 保健福祉課社会福祉係 ☎46-5113

生活相談、行政相談

◇相談日 12月4日(木)、12月18日(木)
◇時間 午前10時～3時
◇場所 志津川保健センター
◇問 保健福祉課社会福祉係 ☎46-5113

消費生活相談

◇相談日 毎週火・木曜日(祝祭日を除く)
◇受付 午前9時～午後3時
◇場所 役場防災対策庁舎 1階相談室
◇問 産業振興課商工振興係 ☎46-1378

宮城県多重債務 無料相談会

借金問題は必ず解決できます。弁護士、司法書士、消費生活相談員が相談に応じます。相談は無料、秘密は厳守します。1人で悩まずに、まずはご相談ください。
◇日時 12月19日(金)
午前9時30分～4時30分
◇場所 宮城県気仙沼合同庁舎
◇問・予約 宮城県環境生活部生活・文化課 ☎022-211-2523

健康相談、 妊婦及び育児相談

◇相談日 随時開催(要電話予約)
◇場所 志津川保健センター
歌津総合支所 町民福祉課
◇問 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
歌津総合支所町民福祉課 ☎36-9110

アルコール問題 専門相談・南三陸会場

～お酒に関する相談会が南三陸町で行なわれます～
「なぜ?どうすればいいの?」アルコール問題等を抱える本人や家族の苦しみ・悩みを話してみませんか?秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。
◇日時 12月16日(火) 午後1時～4時
◇場所 志津川保健センター
◇相談員 大和田誠子氏(東北会病院リハビリ支援部長)
◇相談料 無料
※個別相談となりますので、希望される方は事前にご連絡ください。
◇問 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
歌津総合支所町民福祉課 ☎36-9110

職業紹介センター 求職・求人相談

◇相談日 毎週月・水・金曜日(祝祭日を除く)
◇受付 午前9時～4時30分
◇場所 役場防災対策庁舎 1階相談室
◇問 産業振興課商工振興係 ☎46-1378



わが家のアイドル

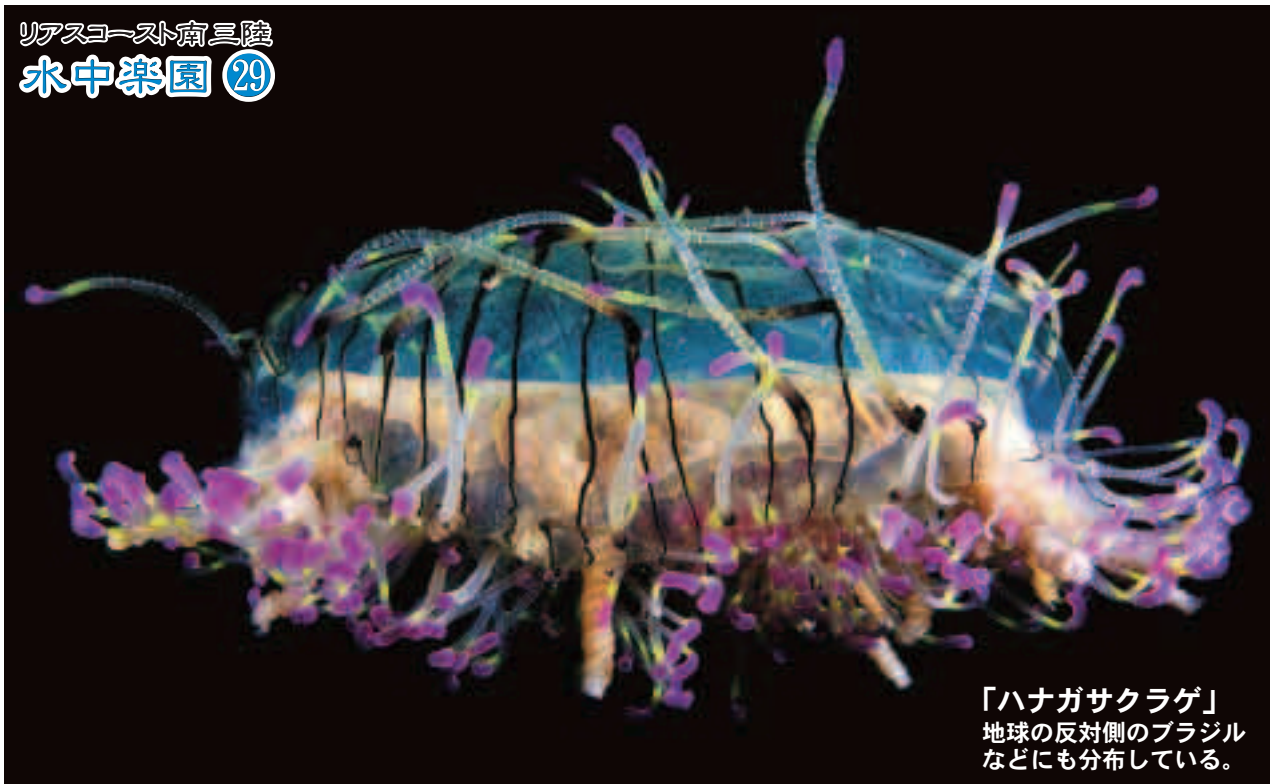
菅原 奏太くん [水口沢(8カ月)]
平成20年3月20日生まれ
パパ 信哉さん ママ 花香さん

骨髄バンクドナー登録に ご協力ください

白血病や再生不良性貧血など、血液難病の方々に有効な治療法として「骨髄移植」がありますが、骨髄提供者(ドナー)が不足しています。
宮城県気仙沼保健所では、骨髄提供者の登録受付を行なっています。骨髄バンクドナー登録にご協力いただける方は、予約が必要ですので、事前に問い合わせください。
◇登録受付日時 毎月第1、第3火曜日
午前9時～11時
◇場所 宮城県気仙沼保健所
◇ドナー登録のできる方
・骨髄提供の内容を十分に理解している方
・18歳以上54歳以下で健康な方
・体重が男性45キログラム以上、女性は40キログラム以上の方
◇問・予約 宮城県気仙沼保健所健康対策班 ☎22-6662



子育て支援



「ハナガサクラゲ」
地球の反対側のブラジル
などにも分布している。

(写真・文 水中カメラマン 佐藤長明さん)

イルミネーション

この季節になると、店舗に限らず一般の家庭でもクリスマス飾り付けをよく目にするようになりました。特にイルミネーションを使った装飾は、日没が早く訪れるさみしい季節を色鮮やかに演出してくれます。

今回ご紹介するのは、クリスマスにピッタリ？の「ハナガサクラゲ」という名前のクラゲです。和名は、この名からも想像は容易で「花笠」に似ていることから命名されたようです。また、この種の学名には「formosa」と冠されていますが、これはラテン語で「美しい」という意味を持ちます。ちなみに、ダイビングエリアで観察したのは初めてのことで、一般的に国内の分布域は、本州中部から九州沿岸とされています。食性は見た目同様に強い刺胞毒を使い、小魚を丸呑みにするとか…。勿論、人が触れると激痛を伴う程の強い毒なので、うかつに触ることのないように気をつけましょう。とは言っても、日中は海藻などの上で活動していないので、目にする機会も少ないと思います。どうぞ、ご安心ください。

今年も残すところあと僅かです。少し気が早いようですが、良いお年をお迎えくださいませ。

編集後記

▶11月は毎週のようにイベントが開催され、町内はお祭りムード。一方、私は妻と子供の冷たい視線を浴びながら取材行き、息子の父離れが早まるのを感じました。▶さて、志津川会場の産業フェアでは、約2升のごはんを使った「むすび丸おにぎり」の早食い大会が開催され、役場の芳賀勝清さんが優勝しました。芳賀さんは私の同級生であり、知る人ぞ知る早食い&大食いの達人であり、頭の後ろにイボが出来やすい体質。▶そんな彼とは、私が過去に買った3つの携帯電話が全て同じ機種と同じ色であったことが物語るように、切っても切れない縁にあり、小学生の頃の「荒島事件」は忘れられません。詳しい内容は省略しますが、私を助けるために大荒れの海に飛び込んだ芳賀さんの勇姿は、まるでスーパーヒーローのようであり、最終的に2人とも近くを通りかかった漁船に助けられた姿は、その後「天然」と呼ばれる芳賀さんを象徴するかのようでした。ああ、生きててよかった。 担当 加藤

南三陸町ホームページ

パソコン用
<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>
携帯電話用
<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/m/>



ホームページ
(携帯電話用)

南三陸町メール配信サービス登録ページ

<http://m.town.minamisanriku.miyagi.jp/>



メール配信サービス登録

●日曜当番医

- 12/7 南三陸志津川クリニック
☎47-2777(志津川字塩入)
- 12/14 上田クリニック
☎36-2316(歌津字中山)
- 12/21 鎌田医院
☎36-2008(歌津字伊里前)
- 12/28 ささはら総合診療科
☎47-1066(志津川字汐見町)
- 1/4 南三陸志津川クリニック
☎47-2777(志津川字塩入)

●第1・第3日曜歯科当番医

- 12/7 歌津歯科診療所
☎36-2321(歌津字伊里前)
- 12/21 高橋歯科医院
☎46-2631(志津川字五日町)
- 1/4 三浦歯科医院
☎42-2418(本吉町津谷明戸)

※診療時間受付は午前9時～午後5時。
※日曜当番医は、変更となることがありますので、あらかじめ電話で確認してください。受診の際は保険証をお持ちください。